

財政のあらまし

～平成22年度決算及び財政状況の概要～



平成23年9月

 福岡市

はじめに

「財政のあらまし」は、平成22年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

グラフや表を多く活用し、できる限り平易な表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、本市の財政状況について、ご理解を深めていただきたいと考えております。

なお、公表時期の関係から、他政令指定都市の一部の値が平成21年度決算となっておりますことをご了承ください。

目 次

I 総 括

- | | | |
|---|------------------------------|-----|
| 1 | 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）… | 1 頁 |
| | （1）平成22年度の一般会計、特別会計決算額 | |
| | （2）平成22年度の企業会計決算額 | |
| 2 | 一般会計決算の内訳… | 4 頁 |
| | （1）歳入決算 | |
| | （2）歳出決算（目的別） | |
| | （3）歳出決算（性質別） | |
| | （4）市民一人あたりの決算額（一般会計） | |

II 財政の現状

- | | | |
|---|-------------------------|------|
| 1 | まとめ… | 8 頁 |
| 2 | 市債の状況… | 9 頁 |
| | （1）市債発行額の推移（一般会計） | |
| | （2）市債残高の推移（全会計） | |
| | （3）市民一人あたりの市債残高の推移（全会計） | |
| | （4）公債費の推移（一般会計） | |
| 3 | 収入の状況… | 13 頁 |
| | （1）一般財源の推移 | |
| | （2）基金（財政調整用）の状況 | |
| 4 | 支出の状況… | 15 頁 |
| | （1）義務的経費の状況（普通会計） | |
| | （2）投資的経費の状況（普通会計） | |

III 各種指標による財政状況の分析

- | | | |
|---|-------------------------|------|
| 1 | 総括（平成22年度の健全化判断比率等の状況）… | 17 頁 |
| 2 | 財政収支の状況（実質収支・連結実質収支）… | 19 頁 |
| 3 | 償還能力の状況（実質公債費比率）… | 20 頁 |
| 4 | 中長期の財政分析（将来負担比率）… | 21 頁 |

IV 今後の財政健全化の取り組み

- | | | |
|---|--------------------|------|
| 1 | まとめ… | 23 頁 |
| 2 | 財政リニューアルプランの健全化目標… | 23 頁 |

V 新地方公会計制度に基づいた財務書類4表

- | | | |
|---|----------------|------|
| 1 | 新地方公会計制度とは… | 25 頁 |
| 2 | 普通会計財務書類4表の概要… | 26 頁 |
| | （1）貸借対照表 | |
| | （2）行政コスト計算書 | |
| | （3）純資産変動計算書 | |
| | （4）資金収支計算書 | |

注) 本冊子の数値は、各項目で四捨五入していることがあるため、合計が一致しない場合があります。



I 総括

1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）

（1）平成22年度の一般会計、特別会計決算額

平成22年度決算における、一般会計の実質収支は、約41億円の黒字、特別会計は、約7億円の黒字となっています。

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	〔前年度比〕 増減額
一般会計	760,068,130	752,852,332	7,215,798	3,119,387	4,096,411	△ 884,306
特別会計	845,616,166	844,664,686	951,480	257,331	694,149	2,611,420
合計	1,605,684,296	1,597,517,018	8,167,278	3,376,718	4,790,560	1,727,114

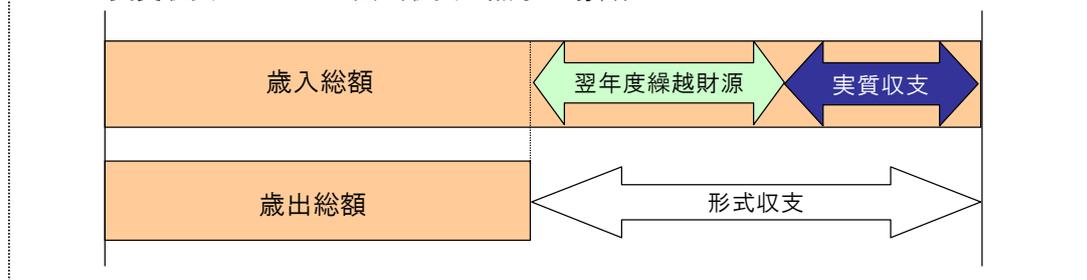
ア 一般会計決算額の推移

年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)
平成22年度	7,601億円	7,529億円	72億円	31億円	41億円
平成21年度	7,490億円	7,414億円	76億円	26億円	50億円
平成20年度	6,757億円	6,676億円	81億円	33億円	48億円

■ 実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算で、収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額（形式収支）から、次年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって次年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



イ 特別会計決算額（会計毎）

（単位：千円）

会計名	決算額					
	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	一般会計からの 繰入金
後期高齢者療 医	13,138,235	13,058,970	79,265	0	79,265	2,553,750
国民健康業 保険事業	133,599,666	134,062,732	△ 463,066	0	△ 463,066	17,398,766
老人保健医療	82,534	82,534	0	0	0	△ 56,234
介護保険事業	69,772,337	69,368,721	403,616	0	403,616	10,289,033
母子寡婦福祉 資金貸付事業	1,006,920	550,677	456,243	0	456,243	15,254
集落排水事業	371,290	371,290	0	0	0	278,944
中央卸売市場	11,636,115	11,617,655	18,460	0	18,460	3,327,041
港湾整備事業	16,660,817	16,568,388	92,429	13,700	78,729	0
市営渡船事業	1,449,692	1,449,692	0	0	0	901,328
管崎土地地区画 整理事業	1,492,532	1,492,532	0	0	0	1,469,349
伊都土地地区画 整理事業	4,556,436	4,503,785	52,651	52,651	0	803,710
香椎駅周辺地 区画整理事業	4,462,517	4,271,537	190,980	190,980	0	1,106,826
公共用地先行 取得事業	4,237,051	4,237,051	0	0	0	0
駐車場	441,679	441,679	0	0	0	153,974
財産区	301,256	301,256	0	0	0	0
市営競艇事業	53,373,441	53,252,539	120,902	0	120,902	△ 900,000
市立病院機構 病院事業債理 管	1,646,322	1,646,322	0	0	0	0
市債管理	527,387,326	527,387,326	0	0	0	0
合計	845,616,166	844,664,686	951,480	257,331	694,149	37,341,741

※特別会計の収支不足は、翌年度の歳入を繰り上げて当年度の歳入に充てます。

※一般会計からの繰入金は、一般会計から繰入がある場合はプラス、一般会計への繰出がある場合はマイナスで表示します。



用語の解説

特別会計

使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して設ける会計です。特別会計を設けることで、

- 受益と負担の関係、事業毎の収支を明確化
 - 適正な受益者負担、事業収入の確保や歳出削減努力を促進
 - 弾力的・効率的な運用が可能
- といったメリットがあります。

(2) 平成22年度の企業会計決算額

(単位:千円)

会計名	決算額					
	総収益 (a)	総費用 (b)	単年度損益 (a)-(b)	累積損益	累積資金 過不足額	一般会計からの 繰入金
下水道事業	45,626,836	43,281,590	2,345,246	1,153,639	4,473,910	22,665,564
水道事業	33,420,083	30,652,984	2,767,099	6,050,048	1,552,648	2,455,299
工業用水道事業	201,037	151,906	49,131	287,584	82,403	0
高速鉄道事業	27,353,738	27,580,087	△ 226,349	△ 140,560,568	△ 29,623,389	* 15,817,434
合計	106,601,694	101,666,567	4,935,127	△ 133,069,297	△ 23,514,428	40,938,297

※累積損益とは、企業活動で生じた利益または欠損の累計額。

※累積資金過不足額とは、毎年度の資金収支における過不足の累計額。

※企業会計における一般会計からの繰入金とは、地方公営企業法等に基づき繰り入れた負担金、補助金、貸付金、出資金。

*高速鉄道事業における一般会計からの繰入金は、貸付金(一般会計から単年度で貸付を受け年度内に償還)8,500,000千円を含んでいます。



用語の解説

企業会計

水道料金や地下鉄の運賃など、民間企業と同じように事業収益で賄われている会計です。

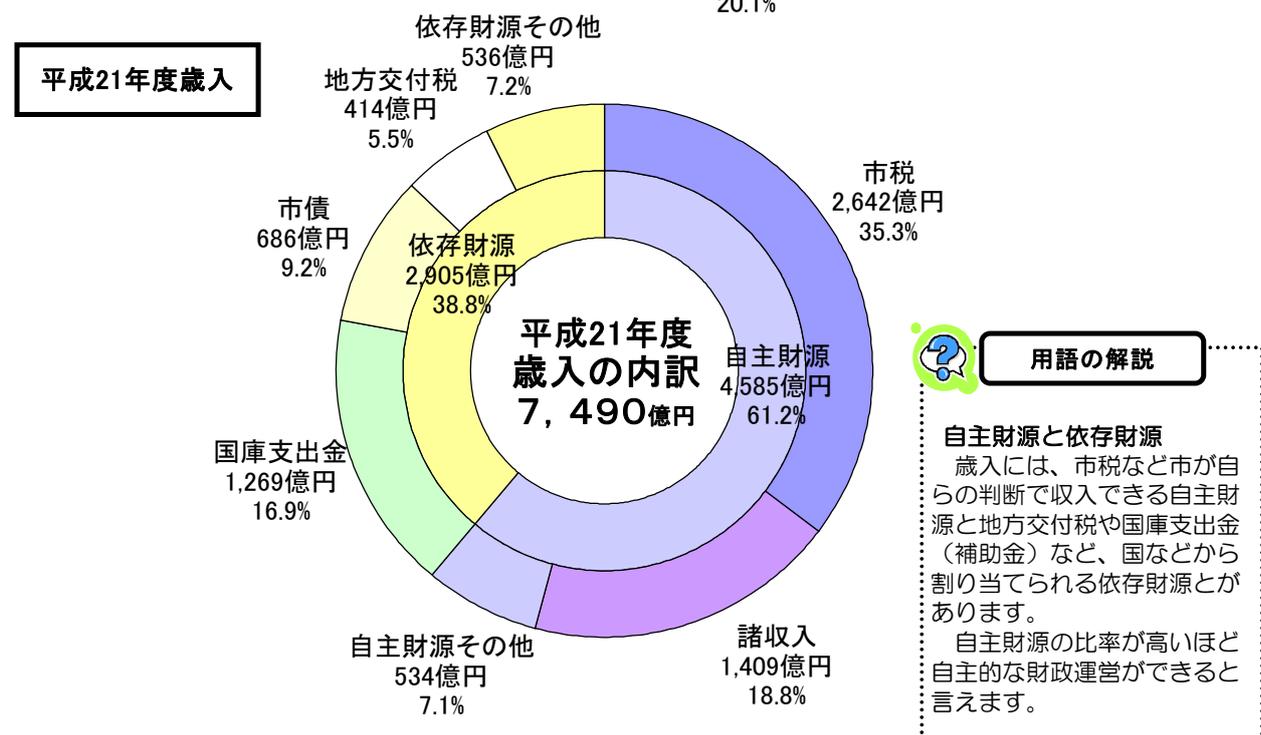
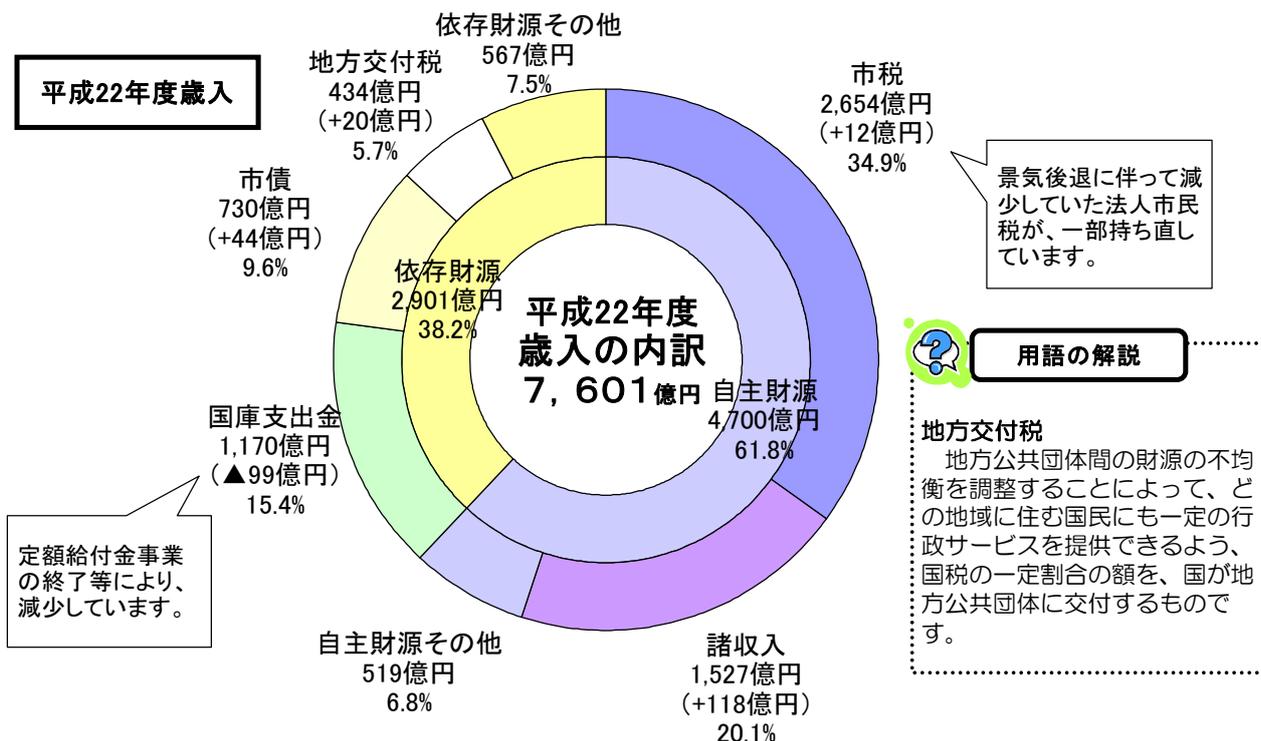
2 一般会計決算の内訳

(1) 歳入決算

歳入総額は7,601億円と、前年度と比較して111億円（1.5%）の増となっています。

主な内訳としては、市税が2,654億円（全体の34.9%）と最も大きく、次いで、諸収入1,527億円（同20.1%）、国庫支出金1,170億円（同15.4%）の順となっています。

また、自主財源は、市税や諸収入の増により、前年度に比べ115億円増の4,700億円（同61.8%）、依存財源は、国庫支出金の減がありますが、地方交付税や市債の増により、総額では前年度並みの2,901億円（同38.2%）となっています。

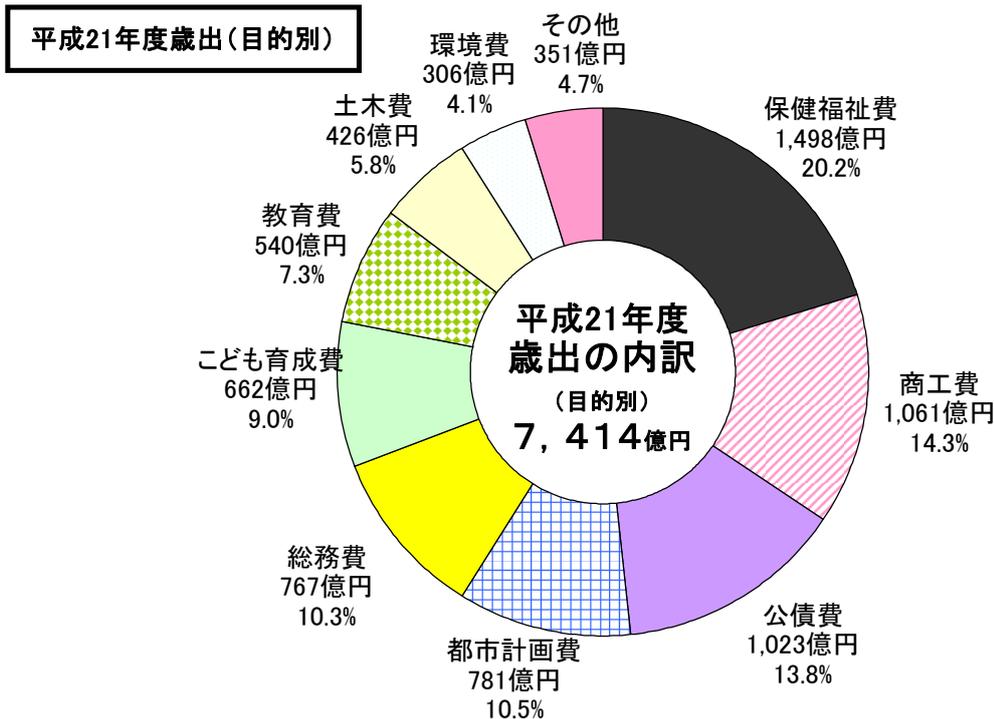
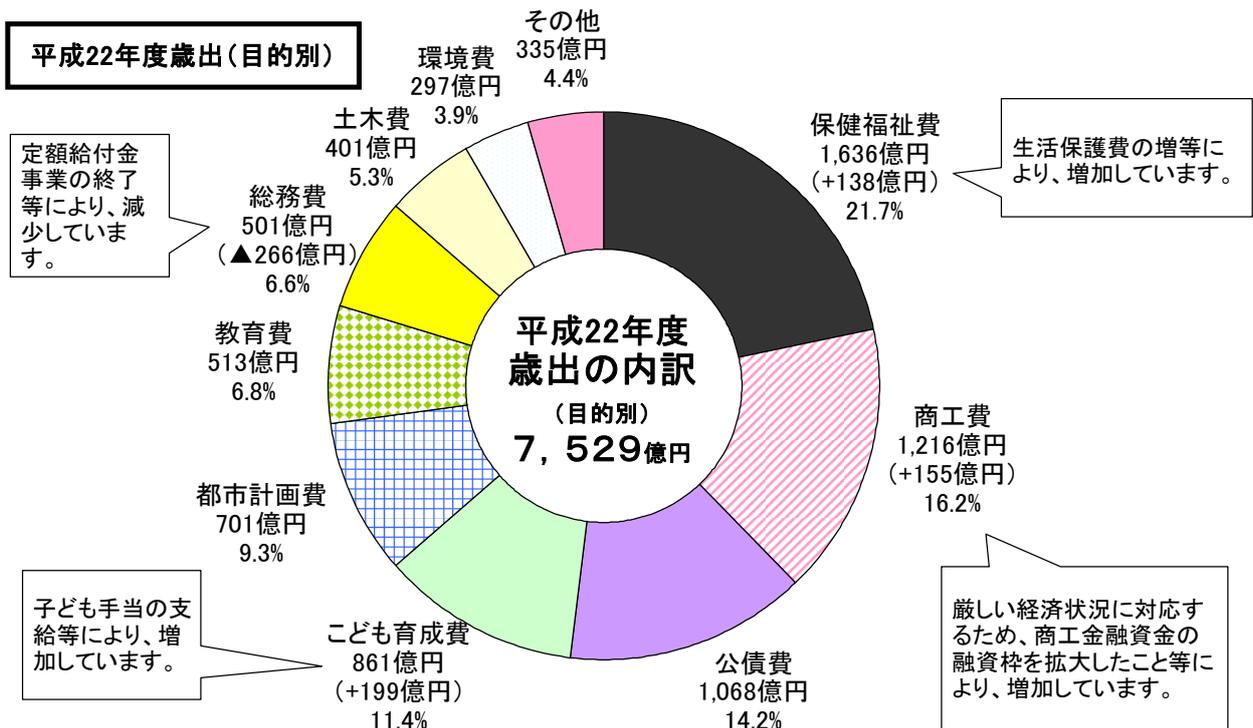


(2) 歳出決算 (目的別)

歳出総額は7,529億円と、前年度と比較して115億円(1.5%)の増となっています。

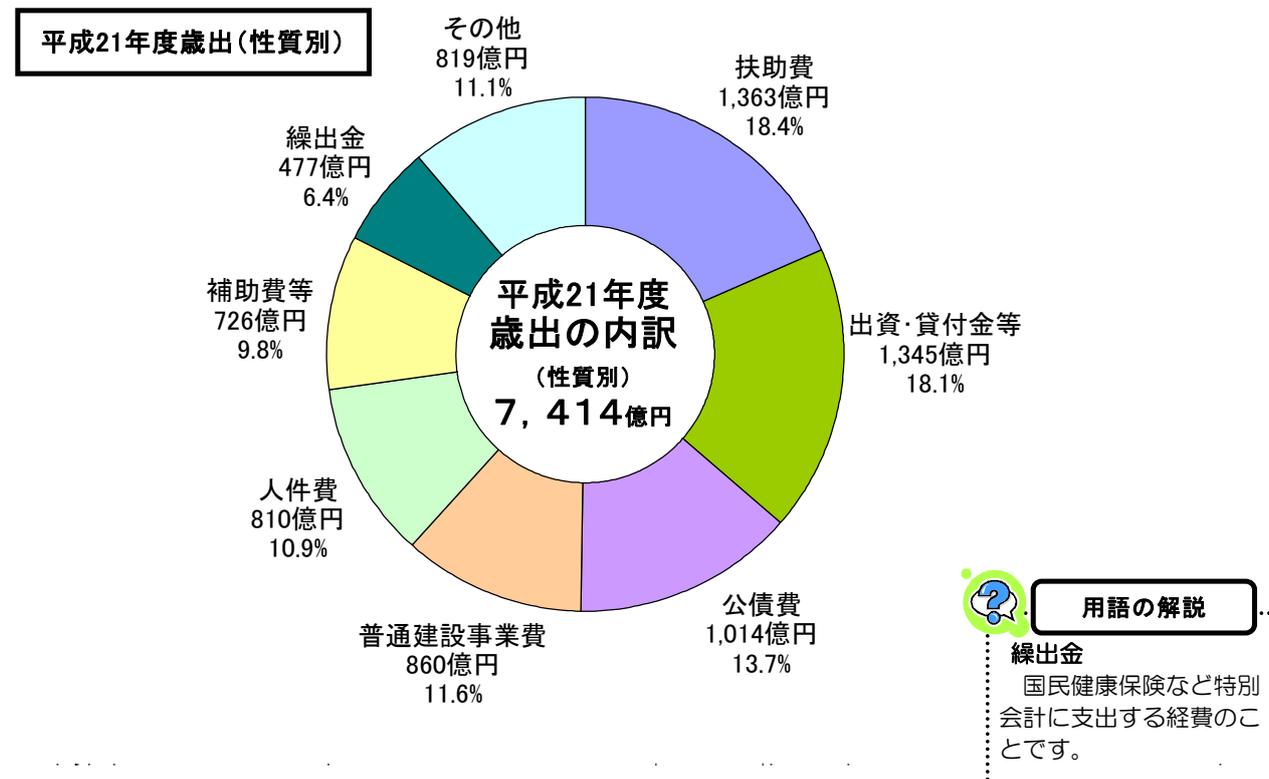
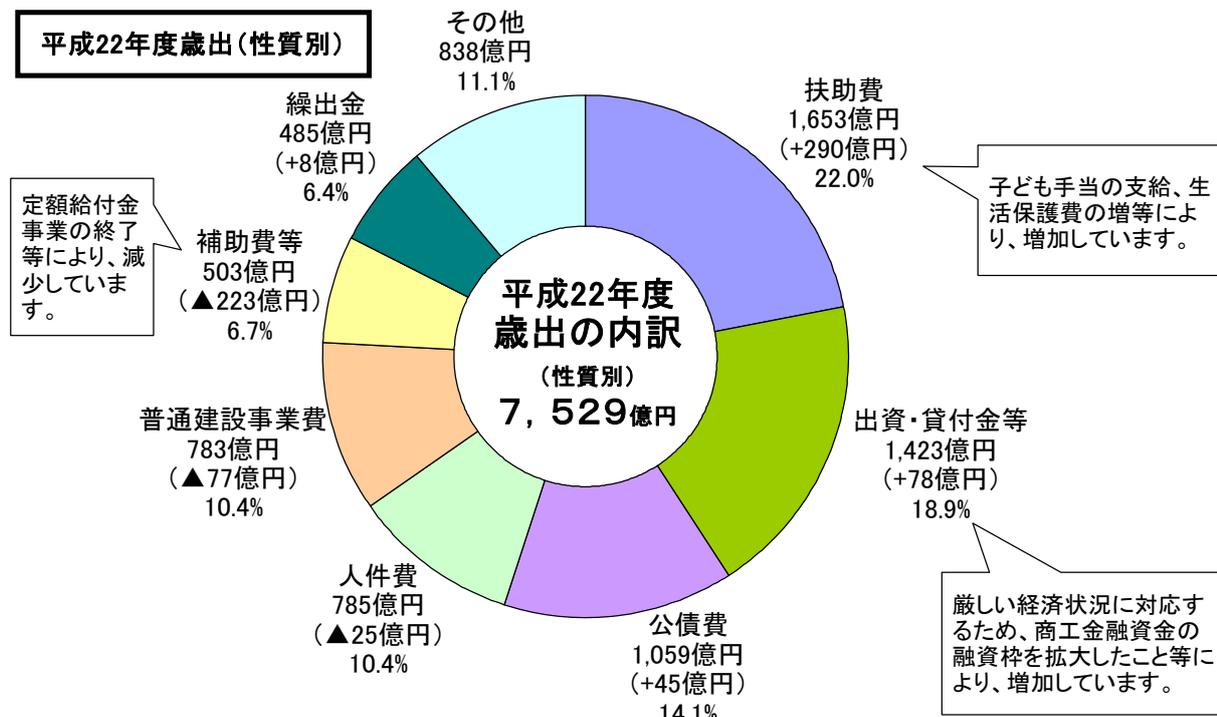
目的別の内訳としては、保健福祉費が1,636億円(全体の21.7%)と最も大きく、次いで、商工費1,216億円(同16.2%)、公債費1,068億円(同14.2%)の順となっており、これらで歳出全体の約5割を占めています。

また、前年度に比べ、主なものとして、こども育成費が子ども手当の支給などにより199億円、商工費が商工金融資金の拡大などにより155億円、保健福祉費が生活保護費の増などにより138億円増加している一方で、総務費が定額給付金事業の終了などにより266億円減少しています。



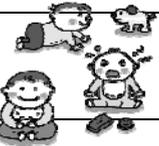
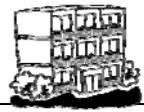
(3) 歳出決算 (性質別)

性質別の決算額は、扶助費が子ども手当の支給、生活保護費の増などにより290億円増の1,653億円、出資・貸付金等が商工金融資金の融資枠の拡大などにより78億円増の1,423億円などとなっている一方、補助費等が定額給付金事業の終了などにより223億円減の503億円などとなっています。



(4) 市民一人あたりの決算額 (一般会計)

一般会計の決算を市民一人あたりに換算すると、約52万5千円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に取り組んでいます。

区 分	平成22年度決算		
		市民一人あたり	
	億円	円	構成比
保健・医療・福祉に 	1,649	115,081	(21.9%)
地域経済の発展に 	1,354	94,450	(18.0%)
道路・住宅・計画的なまちづくりに 	1,014	70,732	(13.5%)
こどもの育成に 	867	60,488	(11.5%)
行政の運営に 	551	38,477	(7.3%)
学校や教育に 	548	38,215	(7.3%)
災害に強いまちに 	448	31,248	(5.9%)
清潔なまちに 	347	24,205	(4.6%)
地下鉄・水道事業の支援に 	264	18,403	(3.5%)
公園整備や緑の保全に 	190	13,232	(2.5%)
地域活動・文化・スポーツに 	190	13,228	(2.5%)
新鮮で安全な食料の提供に 	107	7,455	(1.4%)
合 計	7,529	525,214	(100.0%)

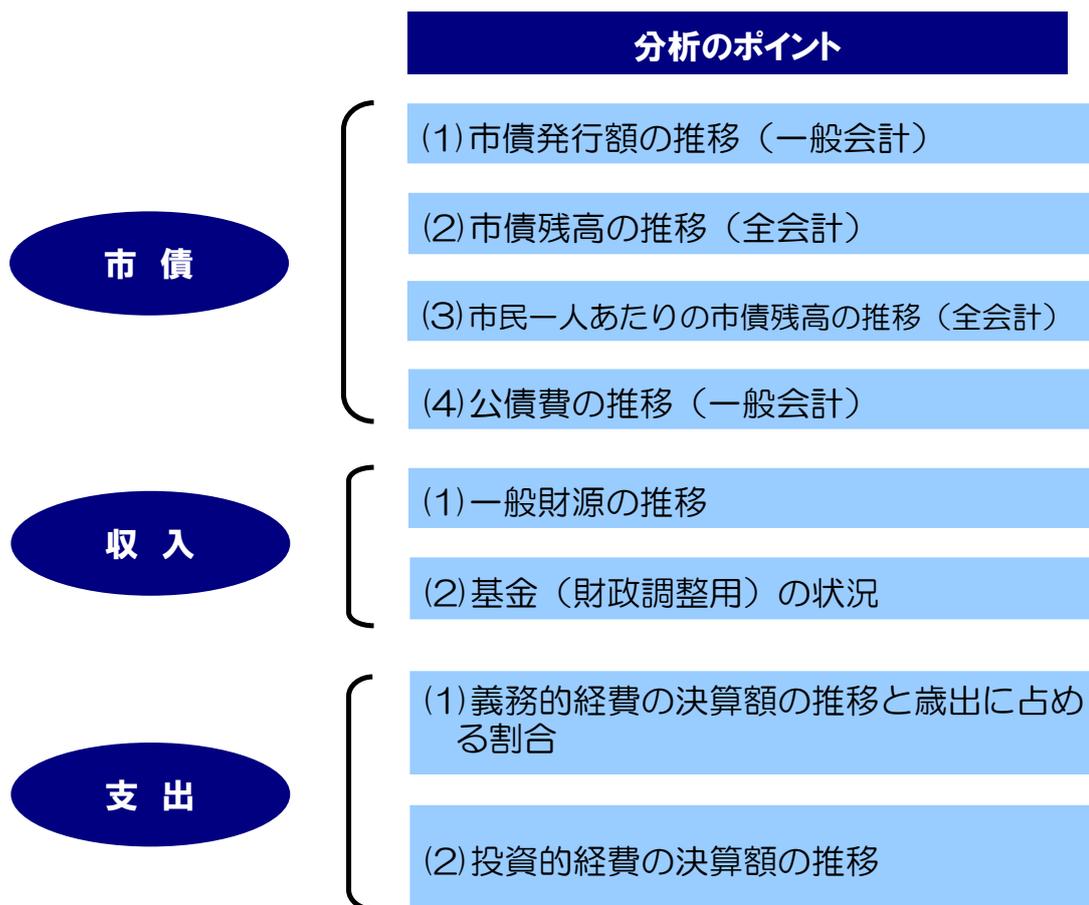
※平成23年3月末現在の登録人口(143万3,419人)で割っています。



Ⅱ 財政の現状

1 まとめ

ここでは、市債・収入・支出の状況について、過去からの推移を中心にまとめています。分析のポイントは次のとおりです。



福岡市の財政は、以下のように厳しい状況ですが、将来の世代に過大な負担を残さないためにも、財政の健全化に向けた取り組みを着実に進めていきます。

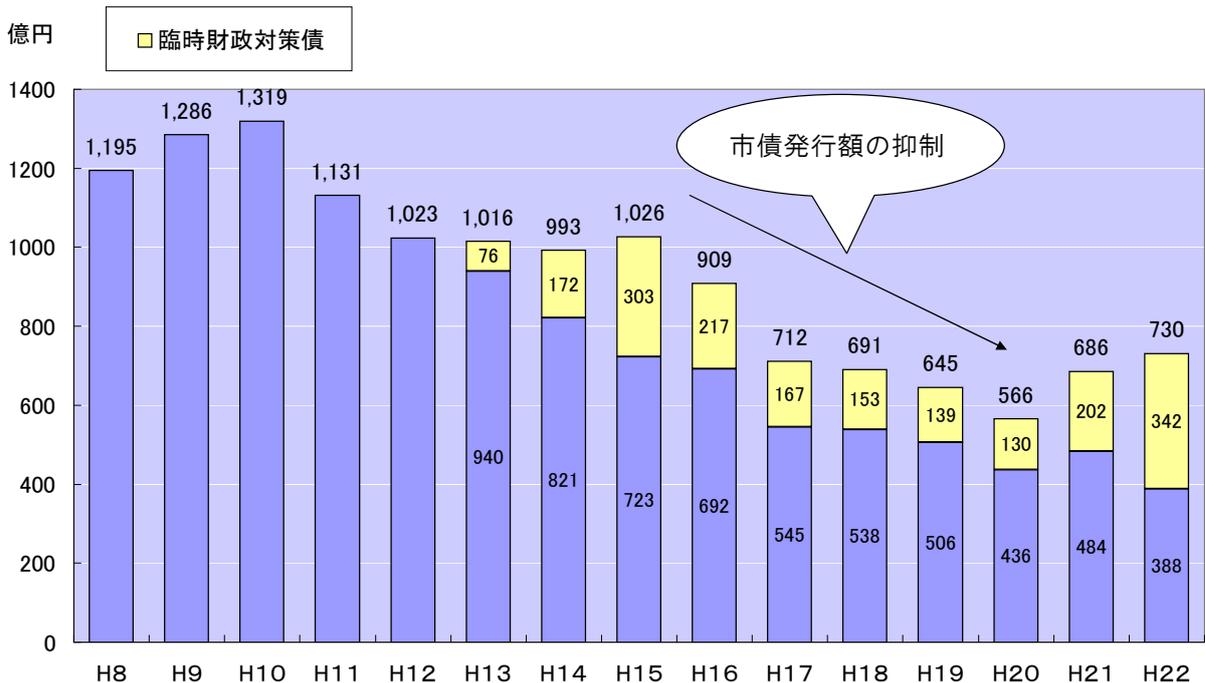
- 市債残高（借金）は着実に減少し続けていますが、他の政令市と比較して依然として高い水準にあります。
 - 自由に使うことができる収入である一般財源は、減少傾向にあります。長引く景気低迷などにより、財源の大部分を占める市税収入の大きな伸びは期待できず、また、国の三位一体改革などにより、地方交付税も減少しています。
 - 扶助費などの義務的経費が年々増加しており、財政の硬直性が高まっています。
- 次頁から詳しく解説していきます。

2 市債の状況

(1) 市債発行額の推移（一般会計）

財政の健全化を図るため、近年は市債発行額の抑制に努めてきましたが、国の地方財政対策により、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が増加したことなどにより、平成21年度以降の市債発行額は、前年度と比べて増加しています。

なお、平成22年度の臨時財政対策債を除く市債発行額は、既存事業の見直しや重点化を徹底することにより、前年度に比べて96億円（19.7%）の減の388億円となっています。



どうして借金をするの？

道路、公園、学校などの公共施設とつくる時は、通常、その年に集めた税金だけでなく、市債（借金）により必要な財源をまかなっています。

それは、一度つくった公共施設はその後数十年にわたって使用するので、施設をつくる年の市民だけで全てを建設費用を負担するのではなく、市債を活用して負担を長期に分割することで、施設を使用して便益を受ける将来世代の市民にも費用を負担してもらうことが公平だと考えられるからです。



なぜ借金が増えたの？

福岡市では、国の景気対策とも連動し、立ち遅れていた都市基盤（地下鉄・道路・下水道等）や生活基盤（文化・スポーツ施設等）の整備を、市債を活用して積極的に推進してきました。

その結果、市民生活向上に寄与する社会資本整備が飛躍的に向上した反面、市債残高は急激に増加しました。



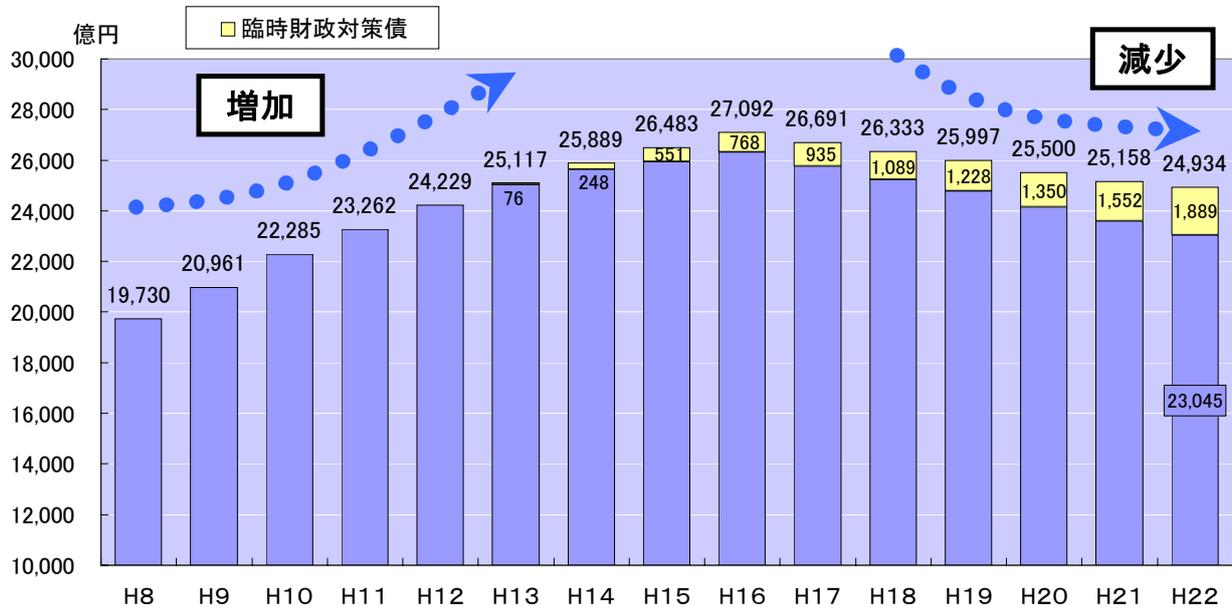
用語の解説

臨時財政対策債

地方交付税の代わりとして地方が発行する市債です。その償還財源は全額国から補てんされます。

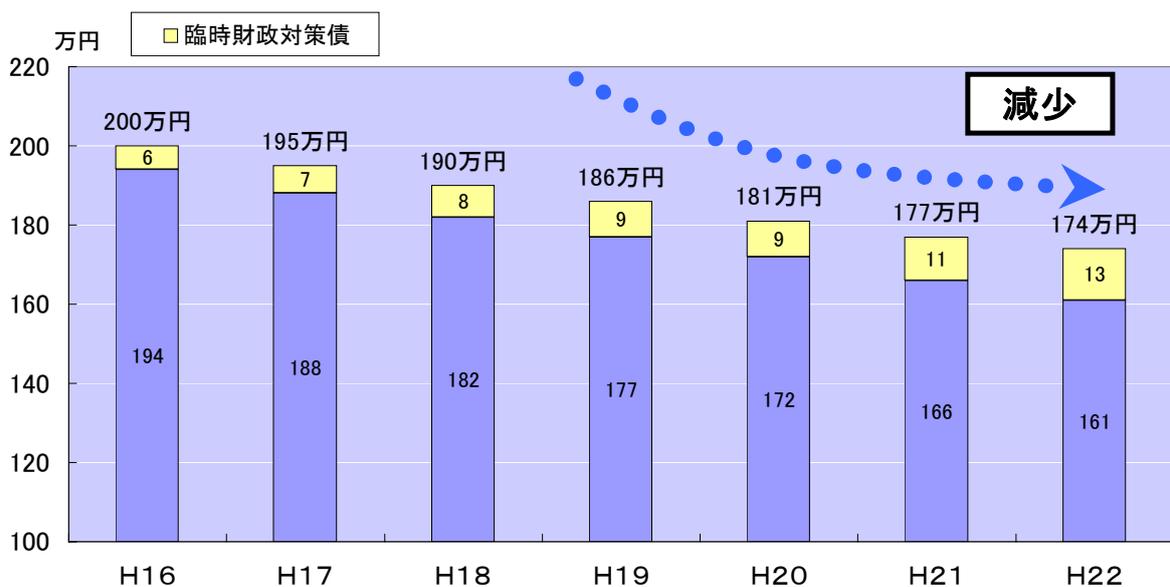
(2) 市債残高の推移 (全会計)

市債残高は、近年の発行額の抑制などにより、平成16年度をピークに着実に減少しており、平成22年度末には、全会計で2兆5千億円を下回りました。一方で、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高が年々増加しており、臨時財政対策債を除く市債残高は、約2兆3千億円となっています。



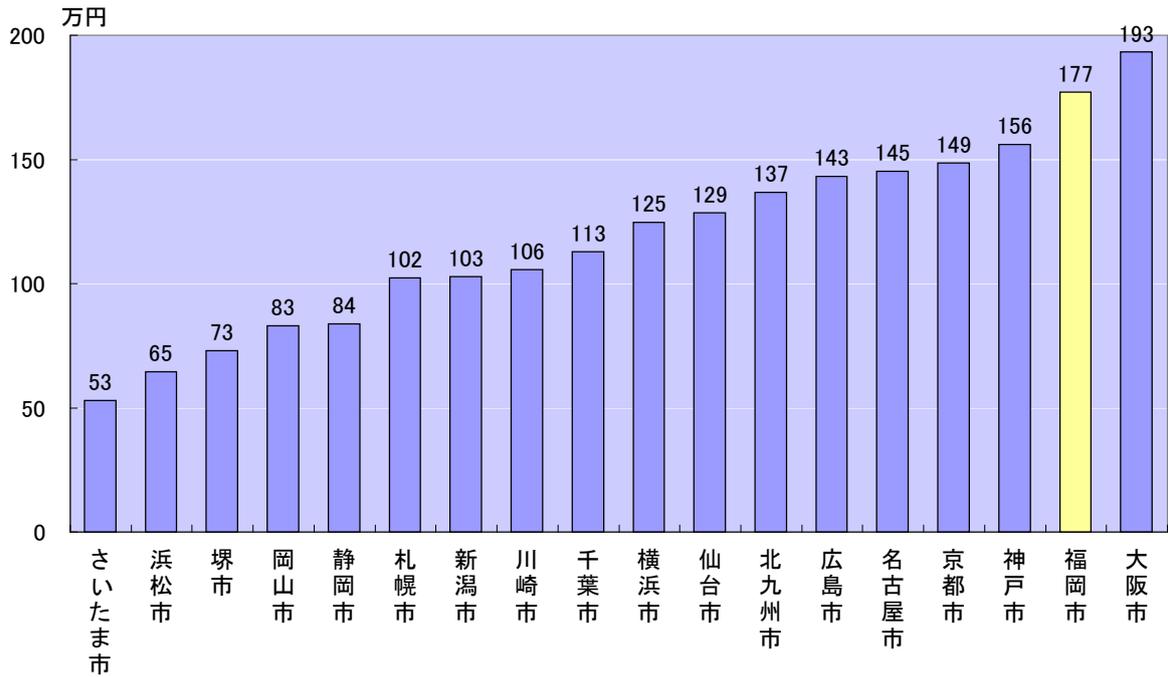
(3) 市民一人あたりの市債残高の推移 (全会計)

市民一人あたりの市債残高は、着実に減少してきており、平成16年度の200万円から約26万円減少し、174万円となっていますが、他都市と比べると依然として高い水準となっています。



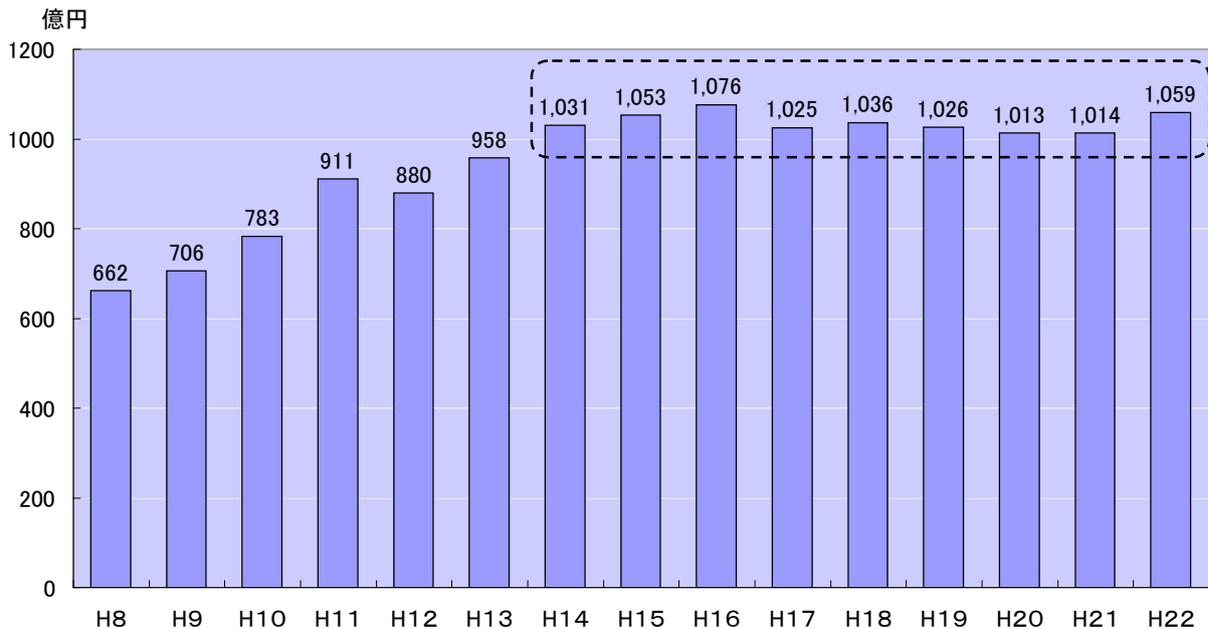
※人口:各年度末現在の登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)

【参考】市民一人あたりの市債残高他都市比較(平成21年度決算)



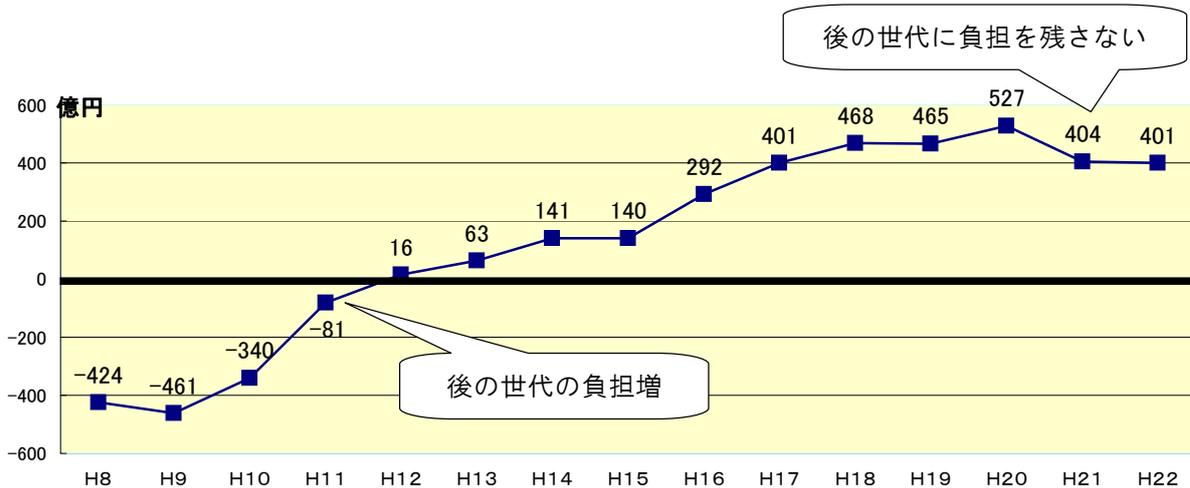
(4) 公債費の推移(一般会計)

毎年の公債費(市債の元利償還)は、市債残高が高い水準になっているため、1,000億円を超える額で推移しています。



【参考】プライマリーバランス(元利)の推移(一般会計) ～H12以降11年連続で黒字を達成～

プライマリーバランスとは、歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスを均衡させることは、その年度の予算(公債費除く)は、借金以外の収入で賄われることになり、後の世代に負担を残さないことを意味します。本市では、平成12年度以降、11年連続で黒字を達成してきており、後の世代に負担を残さない財政運営を続けています。



市債のまとめ

福岡市はこれまで、立ち遅れていた都市基盤や生活基盤の整備を市債を活用して積極的に推進してきた結果、整備水準は飛躍的に向上し、市民生活の向上に寄与する多くの資産が形成されてきた反面、市債残高は高い水準となりました。

このため、近年、市債発行額の抑制に努めてきた結果、市債残高は平成16年度のピークから約2,100億円も減少しています。

市債の償還は30年という長い期間をかけて行うものであるため、今後も、市債残高の縮減など財政健全化に向けて、着実かつ継続的に取り組み、高止まりしている公債費負担を縮減していくことにより、市民生活や本市の将来のまちづくりにとって必要な財源を確保していくことが重要です。

3 収入の状況

(1) 一般財源の推移

平成22年度決算における市税収入の主なものは、市民税（個人、法人）1,156億円、固定資産税1,089億円、都市計画税226億円で、全体では前年度に比べて約12億円増加し、2,654億円となっています。これは、長引く景気の低迷により、引き続き個人市民税は減少しているものの、法人市民税などが一部持ち直してきたことによるものです。

また、地方交付税は、国の三位一体改革などにより、平成13年度の772億円から、平成22年度は434億円まで大きく減少する一方、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が、近年増加しています。

福岡市が自由に使うことができる一般財源の総額は、平成13年度の4,064億円から3,900億円まで減少しています。



〔市税収入の内訳〕

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
平成22年度	805億円	351億円	1,089億円	226億円	183億円	2,654億円
平成21年度	837億円	333億円	1,071億円	222億円	179億円	2,642億円
平成20年度	847億円	430億円	1,050億円	217億円	182億円	2,726億円



用語の解説

一般財源

歳入のうち市税などのように、用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できる資金です。



用語の解説

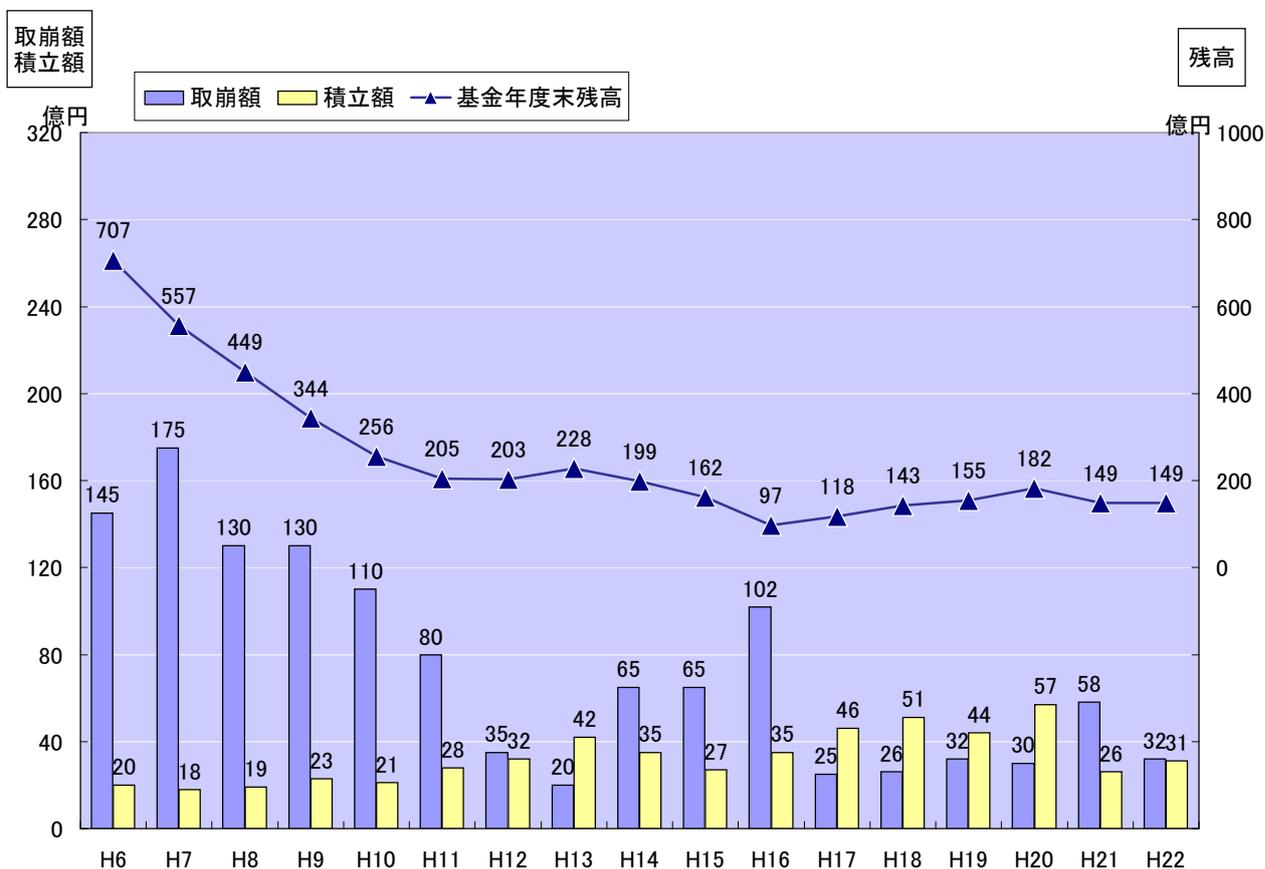
三位一体改革

平成15年度から18年度にかけて行われた地方財政改革を指す言葉で、「①国庫補助負担金の廃止・縮減」「②国から地方への税源移譲」「③地方交付税の見直し」を一体的に行うことを目指した改革のことです。

(2) 基金（財政調整用）の状況

財政調整用に活用できる基金（財政調整基金、市債管理基金、庁舎等建設資金積立金）は、バブル経済崩壊後の国の経済対策や国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減などに対応するため、平成16年度まで多額の取り崩しを行い、平成16年度末には97億円まで減少しましたが、平成17年度以降、財政健全化の取り組みを進め、取り崩し額を抑制してきたことなどにより、平成20年度末残高は約182億円まで回復しました。

平成21年度は、急激な景気・雇用情勢の悪化などに伴う市税収入の減少や生活保護費の大幅な増加等へ対応するため、例年以上の取り崩しを行いました。平成22年度末の基金残高は約150億円を維持しております。



用語の解説

財政調整用基金

年度間の財源の不均衡等を調整するための基金です。財源に余裕のある場合や、決算剰余金が発生した場合に積み立てを行います。経済情勢の変動により、財源が不足する場合や災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に取り崩します。

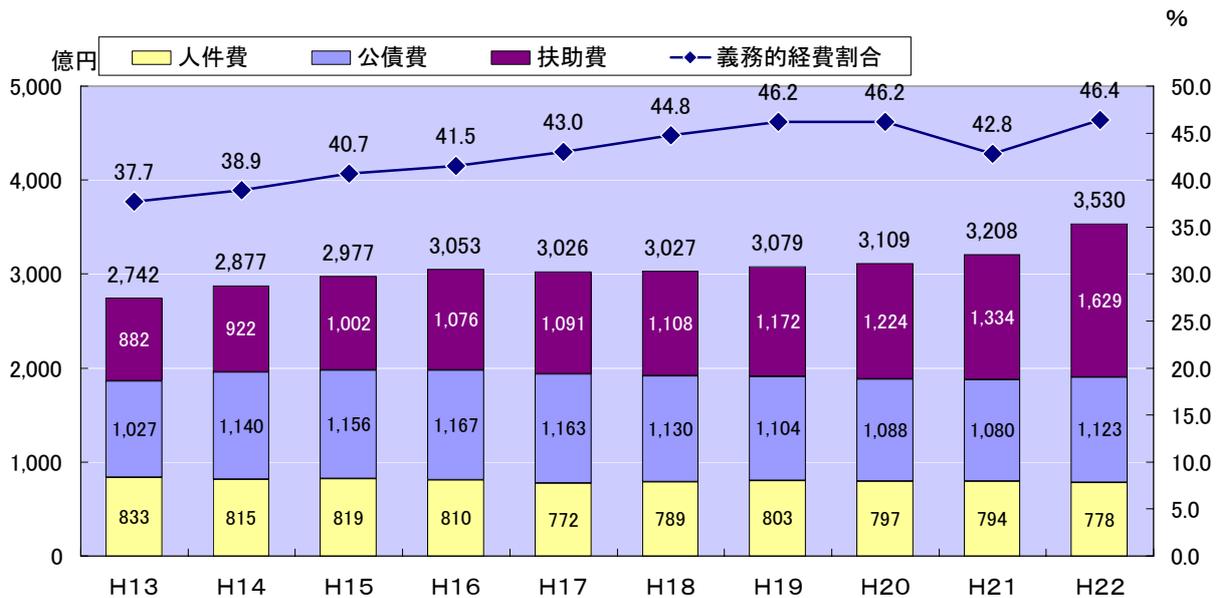
4 支出の状況

(1) 義務的経費の状況（普通会計）

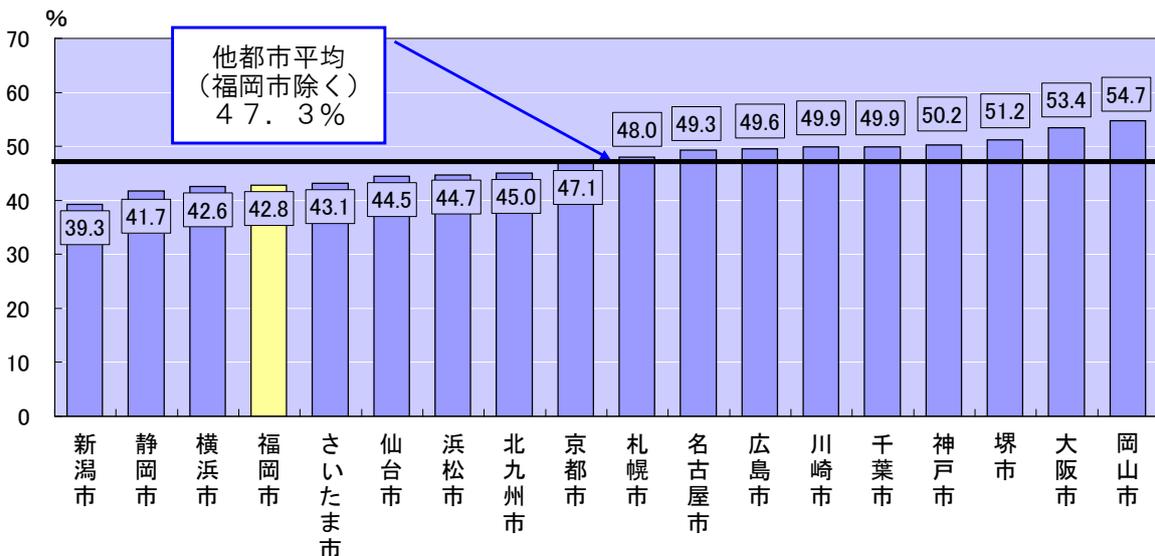
人件費、扶助費、公債費などの義務的経費は年々増加しており、歳出全体に占める義務的経費の割合が依然として高いことから、財政の硬直化の要因となっています。

平成21年度は、経済・雇用対策として商工金融資金の拡充や公共事業を追加したことなどにより歳出規模が拡大したため、義務的経費の割合が相対的に低下しましたが、平成22年度は子ども手当の支給などにより、義務的経費が大きく増加しています。

① 決算額の推移



【参考】歳出に占める義務的経費の割合の他都市比較（平成21年度決算）



用語の解説

義務的経費

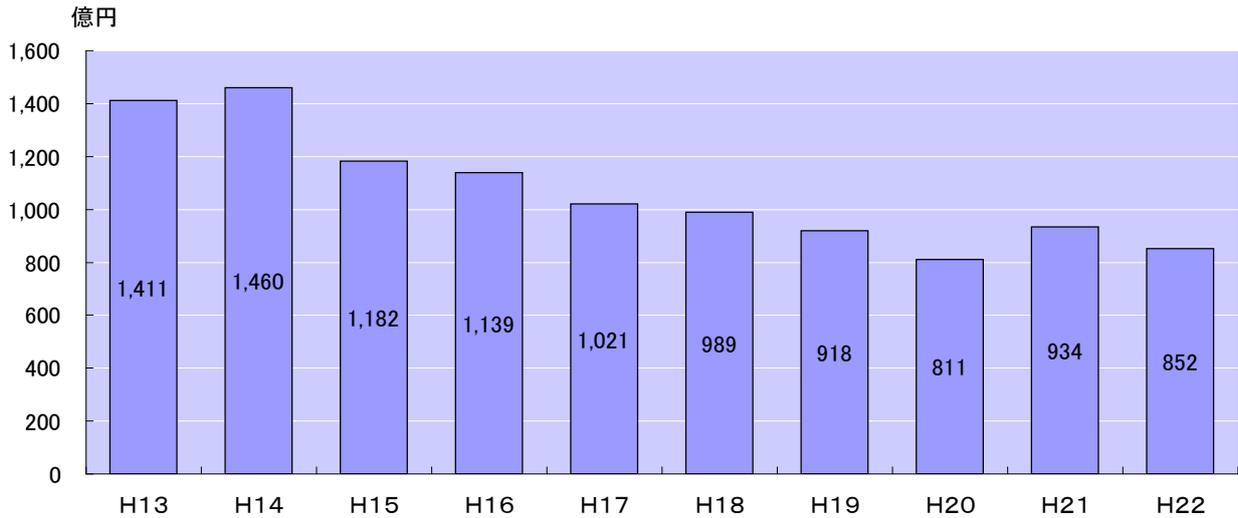
歳出において、人件費、扶助費（子ども手当、生活保護費などの医療・福祉経費）公債費（借金の返済）を合わせた毎年経常的に必要な経費です。

(2) 投資的経費の状況（普通会計）

バブル経済崩壊後の国の経済対策とも連動して、立ち遅れていた都市基盤の整備等を積極的に推進してきた結果、社会資本の整備状況は一定の水準まで達してきました。

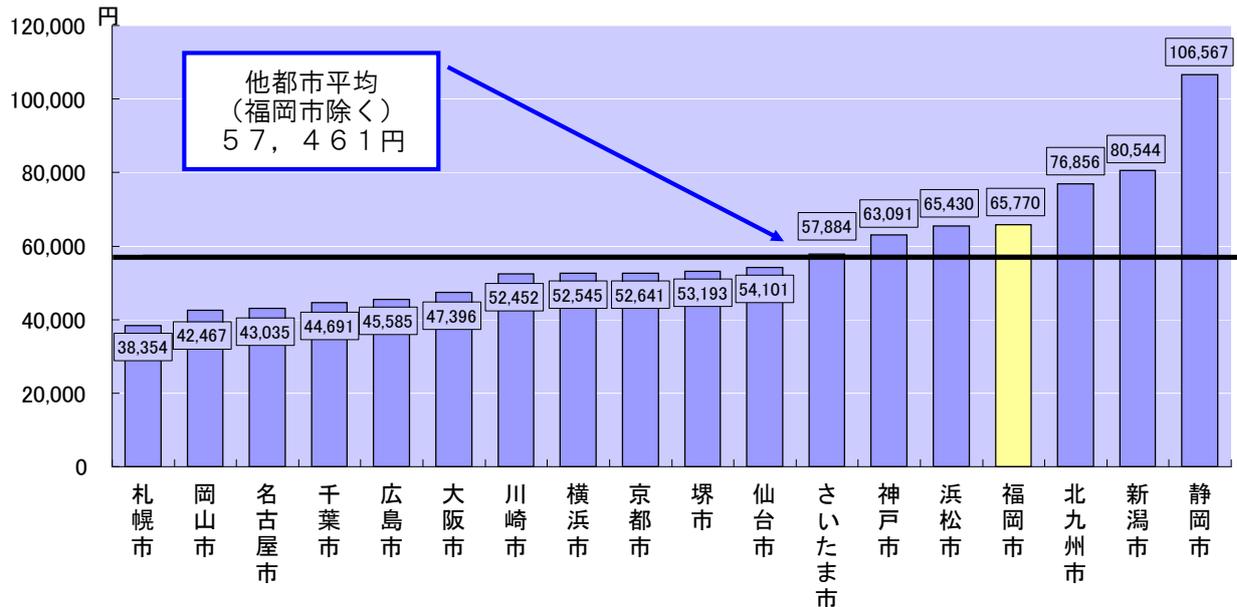
平成21年度は、地域経済を下支えするため、国の経済対策等を積極的に活用し、切れ目なく公共事業を追加したため、一時的に投資的経費が増加しましたが、近年は公共事業の重点化に努めており、投資的経費は減少傾向にあります。

① 決算額の推移



【参考】市民一人あたり投資的経費の他都市比較(平成21年度決算)

〔人口:平成22年3月末日登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)〕



用語の解説

投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものに支出される経費です。生産的経費ともいわれ、普通建設事業費などがあげられます。



Ⅲ 各種指標による財政状況の分析

1 総括

ここでは、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標を用いることで、本市財政の特徴を分析しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行。比率の公表については政令により平成20年4月施行。）」において、地方公共団体の財政健全性を示す4つの指標が設けられました。

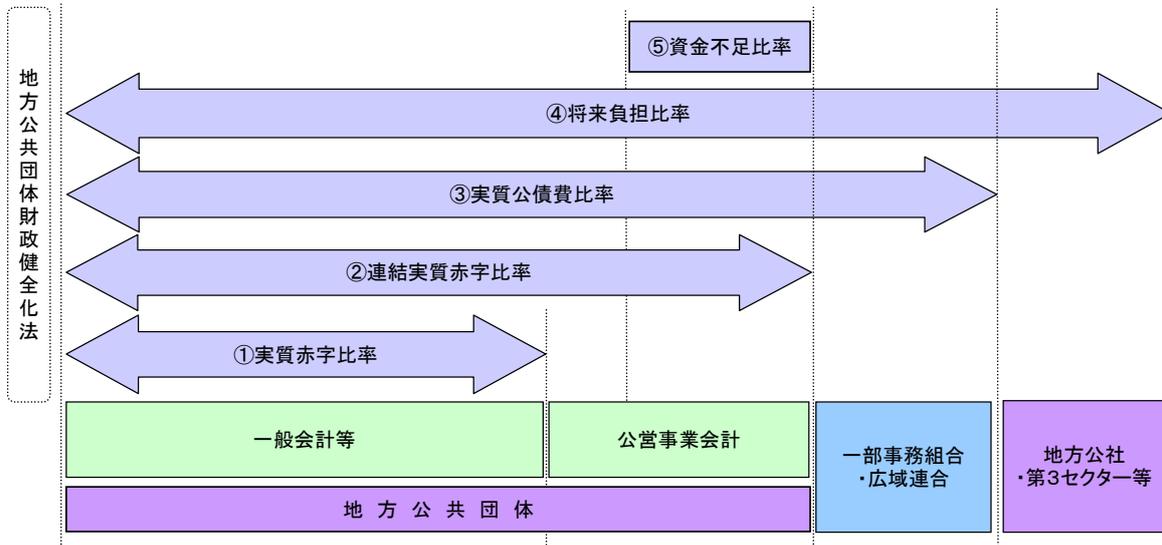
- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

これらの比率が1つでも、法令が定める基準値以上になると、財政健全化計画（財政再生計画）の策定が義務づけられます。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として

- ⑤資金不足比率
- が設けられています。

〔健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計〕



■一般会計等

地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。

■公営事業会計

水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業、競艇事業などが含まれます。

■一部事務組合・広域連合

複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。

■地方公社・第3セクター

地方公共団体の事務の一部を代行して実施させるために設立した外郭団体です。特に地方公共団体と民間が共同で出資した法人を第3セクターといいます。

◆健全化判断比率等について

- 「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。
- 「実質公債費比率」は、18%を下回っており、起債について国への許可が必要ない協議団体となっております。
- 「将来負担比率」は、市債残高等が減少したため、改善しています。
- 「資金不足比率」について、資金不足が生じた公営企業はありません。

指 標	本市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
① 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	平成22年度 ー 平成21年度 ー	11.25%	20%	一般会計の実質収支は、約41億円の黒字となっております。
② 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	平成22年度 ー 平成21年度 ー	16.25%	35%	全会計の実質収支は、約166億円の黒字となっております。 ・主なもの 一般会計 41億円 国 保 △ 5億円 水道 77億円 下水 45億円
③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 $\frac{(\text{地方債の元利・準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{交付税措置})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	平成22年度 16.4% 平成21年度 16.8%	25%	35%	21年度に比べ、0.4ポイント改善しています。
④ 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	平成22年度 219.8% 平成21年度 237.7%	400.0%		21年度に比べ、17.9ポイント改善しています。
⑤ 資金不足比率 一公営企業毎の資金の不足額の事業規模に対する比率 $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$	平成22年度 全会計 ー 平成21年度 全会計 ー	20%		すべての公営企業会計（8会計）について、資金不足は生じていません。

※標準財政規模実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、黒字の場合「ー」で表示します。
 ※標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など各自治体に共通した標準的な収入です。

2 財政収支の状況

○ 実質収支・連結実質収支

○一般会計等の実質収支は、経費節減等の結果、約41億円の黒字となっています。
 ○連結実質収支は、国民健康保険事業の赤字額が昨年度よりも大幅に改善されたことや、水道事業・下水道事業などが黒字であったため、約166億円の黒字となっています。

(単位：千円)

区分	対象会計	実質収支額		
		22年度	21年度	増減(22年-21年)
実質赤字比率	a. 一般会計等	4,082,236	4,968,155	△ 885,919
連結実質赤字比率	b. 後期高齢者医療事業特別会計	79,265	82,916	△ 3,651
	c. 国民健康保険事業特別会計	△ 463,066	△ 2,937,195	2,474,129
	d. 老人保健医療特別会計	0	△ 11,701	11,701
	e. 介護保険事業特別会計	403,616	199,182	204,434
	f. 市営競艇事業特別会計	120,902	375,182	△ 254,280
	g. 下水道事業会計	4,473,910	3,628,664	845,246
	h. 水道事業会計	7,677,483	7,225,372	452,111
	i. その他	181,773	775,524	△ 593,751
		計(a~i)	16,556,119	14,306,099
	j. 標準財政規模	339,940,315	331,789,710	8,150,605
	実質赤字比率(%) : a ÷ j	—	—	—
	連結実質赤字比率(%) : (a~h) ÷ j	—	—	—

(注1) 実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額を指します。

(注2) 比率は、赤字の場合はプラス、黒字の場合は「-」で表示します。

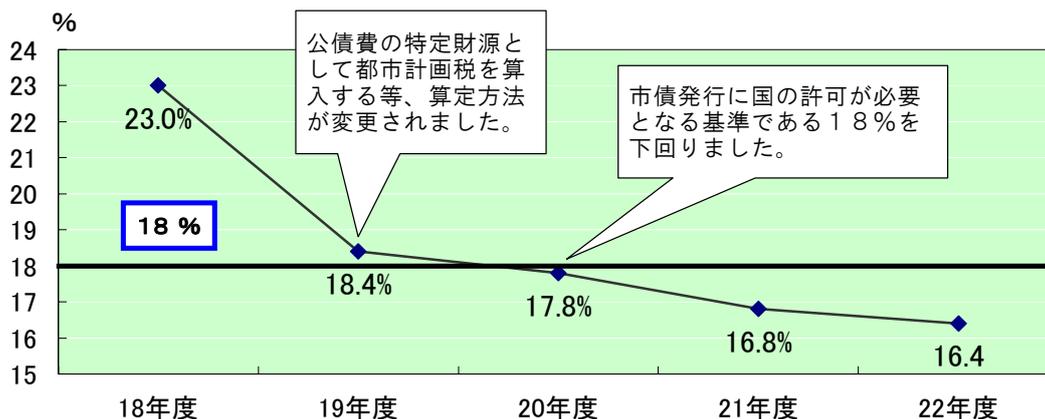
(注3) 標準財政規模とは、税収や地方交付税など、各自治体に共通した標準的な収入です。

3 償還能力の状況

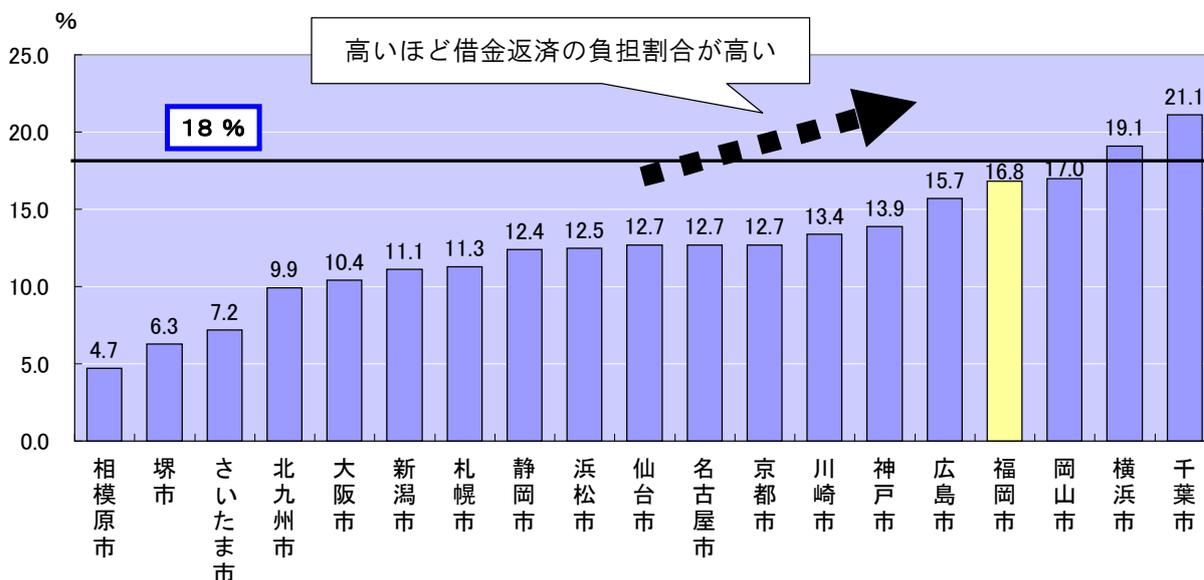
○ 実質公債費比率の推移

平成22年度決算における本市の比率は16.4%であり、平成20年度以降、起債に国の許可が必要となる基準の18%を下回っています。

しかしながら、他都市と比較すると高い水準にあり、改善を図っていく必要があります。



【参考】実質公債費比率の他都市比較(平成21年度決算)



用語の解説

実質公債費比率

標準的な収入に対する借金返済額（元利償還額）の割合です。18%以上の自治体は、市債の発行に国の許可が必要になり、25%以上で市債発行が制限されます。

4 中長期の財政分析

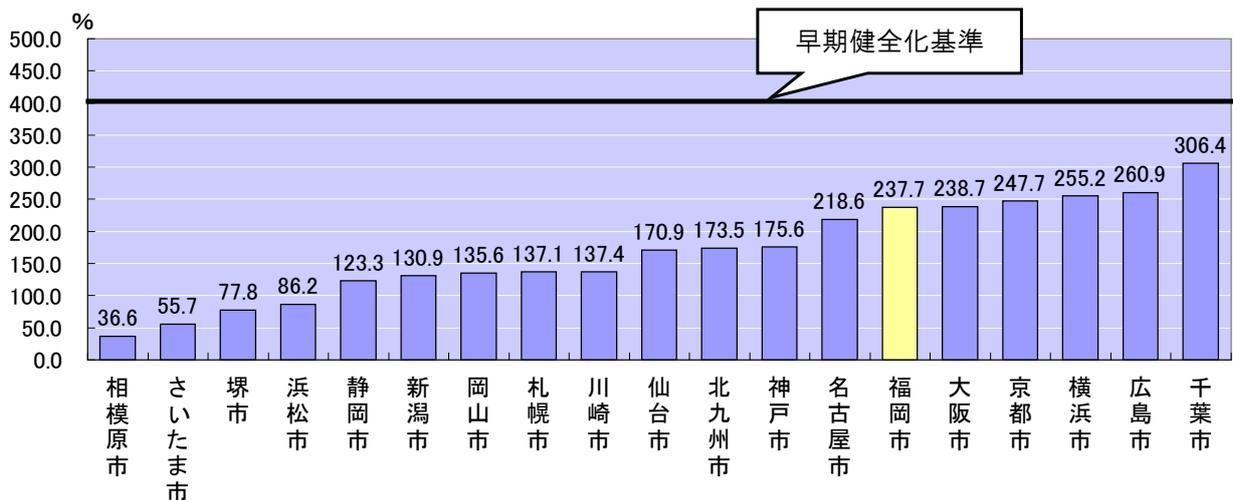
○ 将来負担比率の状況

公営企業債等の将来負担額が減少し、平成22年度決算における本市の比率は、219.8%と、昨年度に比べて17.9ポイント減少（改善）しています。

また、早期健全化基準である400%を下回っていますが、他都市と比較すると高い値であり、今後とも、市債残高の縮減などにより改善を図っていく必要があります。

区 分		金 額 等		
		22年度	21年度	増減（22年－21年）
将来負担額（A）	一般会計等地方債の現在高	1兆4,156億円	1兆4,041億円	115億円
	公営企業債等繰入見込額	3,544億円	3,740億円	△196億円
	退職手当負担見込額	831億円	856億円	△25億円
	その他	549億円	557億円	△8億円
	計	1兆9,080億円	1兆9,194億円	△114億円
充当可能財源等（B）		1兆3,037億円	1兆2,858億円	179億円
標準財政規模（C）		3,399億円	3,318億円	81億円
算入公債費等の額（D）		651億円	653億円	△2億円
将来負担比率（A－B）÷（C－D）		219.8%	237.7%	△17.9ポイント

【参考】将来負担比率の他都市比較（平成21年度決算）



用語の解説

将来負担比率

公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、借金や将来負担すべき金額から貯金や債権を引いた将来の負担が、標準的な年収の何%あるかという比率です。



IV 今後の財政健全化の取り組み

1 まとめ

・本市の財政構造の特徴は、

- 他都市に比較して市債残高が多い → 償還である公債費が高水準
- 一般財源が減少する一方で、義務的経費が増加 → 財政の硬直化が進行

・このような課題に対応するため、本市では、平成20年6月、今後4年間の財政運営の指針となる「財政リニューアルプラン」を策定し、積極的に財政健全化に向けた取り組みを進めています。

2 財政リニューアルプランの健全化目標

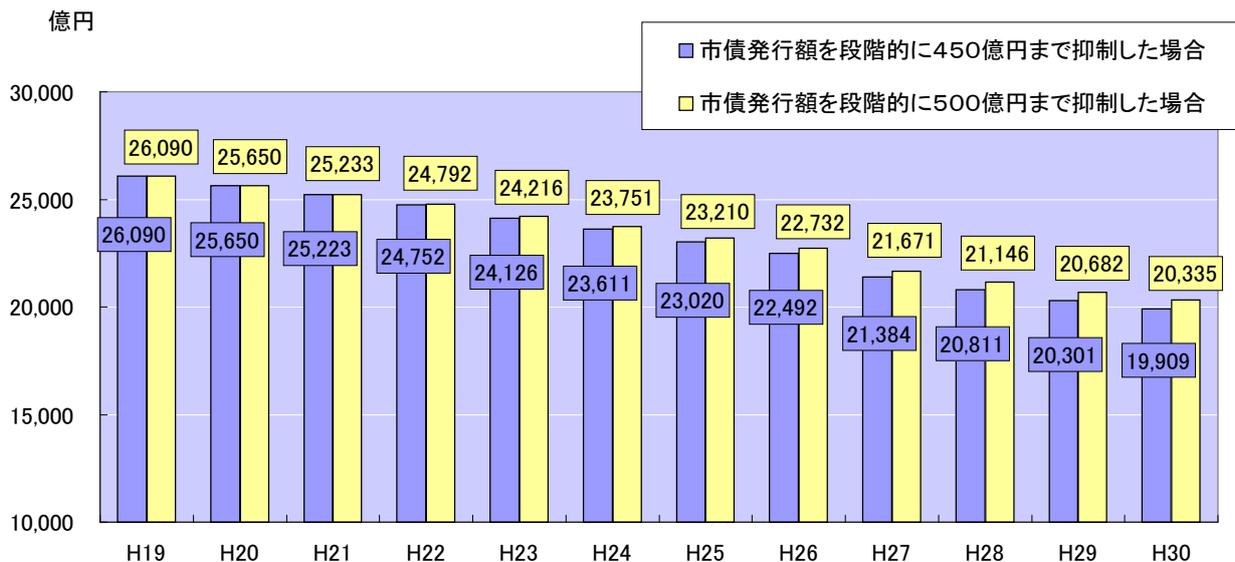
① 持続可能な財政構造の確立

《健全化目標》 市債発行の抑制

平成23年度における一般会計の市債発行額を450～500億円程度に抑制することを目標として段階的に縮減していきます。

○ 市債発行額を450～500億円に抑制した場合、全会計の市債残高は、10年後にほぼ2兆円程度に縮減する見込みです。

■ 全会計の市債残高の見通し(H19:決算見込額、H20～:見込額) (財政リニューアルプラン策定時(H20.6月)における試算)

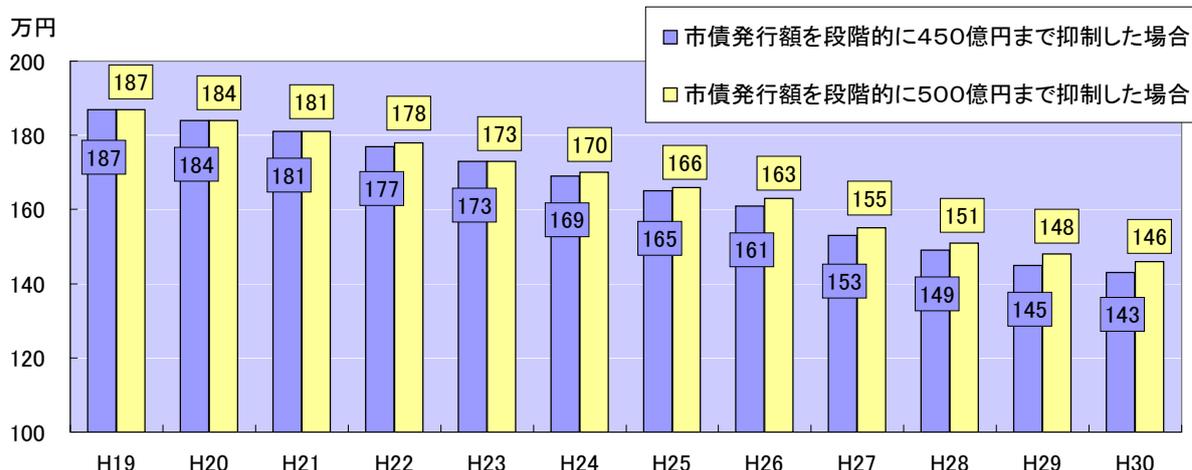


○ 市債発行額を450～500億円に抑制した場合、市民一人あたりの市債残高は、10年後に概ね150万円以下となる見込みです。

※福岡市を除く11政令指定都市の市民一人あたり市債残高の平均は150万円程度

〈都市状況が異なる新規移行市(さいたま、新潟、静岡、浜松、堺)と福岡市を除く11市〉

■ 市民一人あたりの市債残高の見込(H19:決算見込額、H20～:見込額 人口は19年度と同数と仮定)
〔 財政リニューアルプラン策定時(H20.6月)における試算 〕



② 柔軟性を維持した財政構造の確立

《健全化目標》 **財源不足の解消**

「中期的な財政収支見通し」により見込まれる566億円(平成21～23年度)の財源不足については、下のような取り組みにより解消していきます。

財源不足解消のための取り組み	解消額
経常経費の見直し ◎事務事業の見直し・効率化 ◎人件費・扶助費の縮減、施設管理の効率化 ◎外郭団体、特別会計・企業会計の経営改革 ◎収入・収納率の向上、市有財産の有効活用 等	286億円
投資の重点化 ◎公共事業の重点化 ◎その他投資的経費の縮減	110億円
財源対策の実施 ◎財政調整用の基金などの活用	170億円
計	566億円



V 新地方公会計制度に基づいた財務書類4表

1 新地方公会計制度とは

地方公共団体では、平成20年度決算から、地方公共団体の資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、新地方公会計制度による財務書類の作成が求められています。

財務書類とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表で構成されているもので、福岡市では、「新地方公会計制度実務研究会報告書」に定める「総務省改訂モデル」を採用し、普通会計ベース及び外郭団体を含めた連結ベースの書類を作成しています。

(1) 財務書類4表とは

■ 貸借対照表

公共施設などの市の資産と市債残高をはじめとする負債との関係性を対比して表示することにより、資産とそれを取得するために要した負債の現在高を明らかにするものです。

■ 行政コスト計算書

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

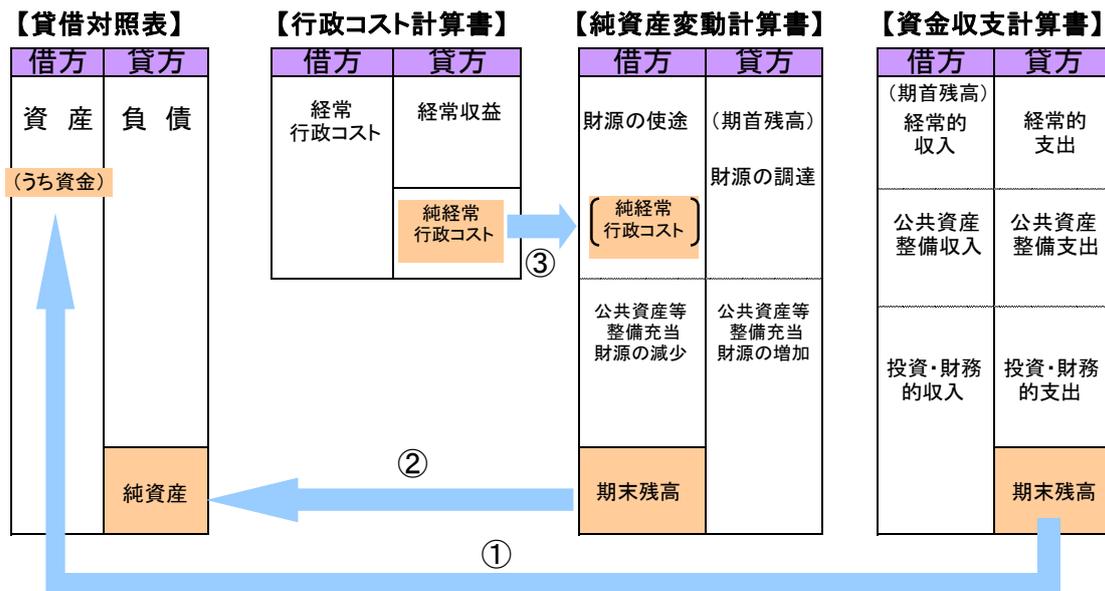
■ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の一年間の動きを示したものです。

■ 資金収支計算書

一年間の資金の動き（収支）のすべてを表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったかの全体像を明らかにするものです。

(2) 財務書類4表の相互関係



- ① 貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応しています。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、コストと収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の財源の用途のうち「純経常行政コスト」と対応します。

2 普通会計財務書類4表の概要

■福岡市の「普通会計」

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計、企業会計に区分されます。実施している事業の相違などから、個々の団体毎に会計の設置方法などが異なっているため、各団体間の比較ができるよう、全国統一的な基準により、一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計が普通会計です。

〈福岡市の普通会計を構成する会計〉

- 一般会計
- 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 管崎・伊都・香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計
- 公共用地先行取得事業特別会計

(1) 貸借対照表

(単位:億円)

		H22年度	H21年度	増減
資産の部	1. 公共資産	31,383	31,366	17
	有形固定資産	31,343	31,307	36
	売却可能資産	40	59	△ 19
	2. 投資等	4,560	4,558	2
	3. 流動資産	1,471	1,363	108
	(うち満期一括償還積立金)	(1,210)	(1,085)	(125)
	資産合計	37,414	37,287	127
負債の部	1. 固定負債	13,046	12,961	85
	(うち市債)	(12,306)	(12,201)	(105)
	(うち退職給与引当金)	(736)	(754)	(△18)
	2. 流動負債	1,787	1,899	△ 112
	(うち市債)	(1,662)	(1,752)	(△90)
	負債合計	14,833	14,860	△ 27
純資産の部	純資産合計	22,581	22,427	154
	負債・純資産合計	37,414	37,287	127

① 資産の部

行政サービスなどを提供するために形成してきた「資産」の総額は、3兆7,414億と、前年度と比較して127億円の増となっています。

これは、公共事業等の実施により公共資産が増加したことや、流動資産において過去の市債の満期一括償還のための積立金が増加したことなどによるものです。

② 負債の部

資産の形成などに充てた財源のうち、これから返済・支出する必要がある「負債」の総額は、1兆4,833億円と、前年度と比較して27億円の減となっています。

これは、職員数の減により退職給与引当金が減少したことなどによるものです。

なお、固定負債と流動負債における市債の合計額は、前年度と比較して15億円増加しておりますが、流動資産において市債の満期一括償還財源としての積立金も125億円増加しているため、実質的な市債残高については110億円減少しています。

③ 純資産の部

資産の形成などに充てた財源のうち、返済の必要がない「純資産」の総額は、資産の増加と負債の減少により、前年度と比較して154億円増の2兆2,581億円となっています。

(2) 行政コスト計算書

(単位:億円)

	H22年度	H21年度	増減
◇人にかかるコスト	803	786	17
①人件費	699	705	△6
②退職手当引当金繰入等	77	53	24
③賞与引当金繰入額	27	28	△1
◇物にかかるコスト	1,443	1,414	29
①物件費	747	728	19
②維持補修費	82	84	△2
③減価償却費	614	602	12
◇移転支出的なコスト	2,711	2,637	74
①社会保障給付	1,629	1,334	295
②補助金等	234	437	△203
③他会計等への支出額	720	725	△5
④他団体への公共資産整備補助金等	128	141	△13
◇その他のコスト	253	267	△14
①支払い利息	236	249	△13
②回収不能見込計上額	17	18	△1
経常行政コスト(a)	5,210	5,104	106
経常収益(b)	345	336	9
①使用料・手数料	215	221	△6
②分担金・負担金・寄付金	130	115	15
(差引)純経常行政コスト(a-b)	4,865	4,768	97

行政コスト計算書は、人件費や市民利用施設の運営管理、生活保護費の給付など、資産形成を除く当該年度の行政サービスなどにかかった費用（「経常行政コスト」）と、使用料などの行政サービスなどの直接の対価として得られた収入（「経常収益」）を明らかにするものです。

経常行政コストのうち、「人にかかるコスト」は、人件費は減少したものの、退職手当引当金繰入等の増により、17億円の増となりました。

「物にかかるコスト」は、定額給付金事務が減少したものの、学校給食費の公会計化や雇用創出事業の増加等により、29億円の増となりました。

「移転支出的なコスト」は、定額給付金の支給終了により補助金等は減少したものの、子ども手当の支給開始や生活保護費の増加で社会保障給付が295億円増加したことなどにより、74億円の増となりました。

この結果、「経常行政コスト」の総額は、前年度より106億円増の5,210億円となりました。

これに対して、「経常収益」の総額は、分担金・負担金・寄付金の増加などにより、前年度と比較して9億円増の345億円となりました。

この結果、「経常行政コスト」と「経常収益」の差引である「純経常行政コスト」は、4,865億円と、前年度と比較して97億円の増となり、これを地方税、地方交付税、国庫補助金などで賄っています。

(3) 純資産変動計算書

(単位:億円)

	H22年度	H21年度	増減
期首純資産残高(a)	22,427	22,082	345
◇純経常行政コスト	△ 4,865	△ 4,768	△ 97
◇一般財源	3,611	3,620	△ 9
①市税	2,662	2,657	5
②地方交付税	434	414	20
③その他	515	549	△ 34
◇補助金等受入	1,421	1,478	△ 57
◇臨時損益	6	9	△ 3
①災害復旧事業費	△ 8	△ 8	0
②公共資産除売却損益	14	17	△ 3
③投資損失	0	0	0
◇資産評価替えによる変動額	△ 19	6	△ 25
期末純資産残高(b)	22,581	22,427	154
純資産増減(b-a)	154	345	△ 191

純資産変動計算書は、貸借対照表に計上している「純資産」の当該年度における増減について、その種類や要因を明らかにするものです。

「期首純資産残高」は2兆2,427億円でしたが、「純経常行政コスト」に4,865億円を要したことや、集中豪雨などによる「災害復旧事業」に8億円を要したことなどから減少しました。

一方で、「地方税」を2,662億円、国庫補助金などの「補助金等」を1,421億円の受入れたことなどにより、最終的に「期末純資産残高」は154億円増の2兆2,581億円となっています。

(4) 資金収支計算書

(単位:億円)

	H22年度	H21年度	増減	
期首歳計現金残高(a)	82	87	△ 5	
経常収支の部(b)	支出(人件費、社会保障給付等)	4,385	4,307	78
	収入(市税、地方交付税等)	5,578	5,494	84
	経常的収支額	1,193	1,187	6
公共資産整備 収支の部(c)	支出(公共施設整備等)	818	901	△ 83
	収入(国庫補助金、市債等)	590	662	△ 72
	公共資産整備収支額	△ 228	△ 239	11
投資・財務的 収支の部(d)	支出(貸付金、地方債償等)	2,742	2,695	47
	収入(貸付金回収、基金取崩等)	1,774	1,742	32
	投資・財務的収支額	△ 968	△ 953	△ 15
当年度歳計現金増減額(e=b+c+d)	△ 3	△ 5	2	
期末歳計現金残高(a+e)	79	82	△ 3	

資金収支計算書は、当該年度における現金の流れを3つに分類し、どのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかを明らかにするものです。

経常的収支では1,193億円の収支差が生じていますが、公共資産の整備に228億円、地方債の償還等が含まれる投資・財務的収支に968億円活用したことにより、期末の歳計現金残高は、期首より3億円少ない79億円となりました。

財政に関する資料

●福岡市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

- * 決算・財政状況については 市政情報→財政・市債・公売→「決算」あるいは「財政の概要」
- * 予算については 市政情報→財政・市債・公売→「予算」
- * 財政リニューアルプランについては
市政情報→市政の運営、方針・プラン→計画・指針→
「福岡市2011グランドデザイン（H20～23年度）」
をご覧ください。

財政についてのお問い合わせ

●福岡市財政局財政部財政調整課

電 話：092-711-4166

F A X：092-733-5586

eメール：zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1